



平成 19 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 新 光 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 北 井 暁 夫
(コード番号 : 8 1 4 1 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 蜂 谷 訓 平
(T E L : (0 3) 6 3 6 1 - 8 1 1 1)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 19 年 7 月 2 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

| | | |
|-----------------|---|-----------------|
| (1) 発行価格 | 1 株につき | 2,531 円 |
| (2) 発行価格の総額 | | 3,796,500,000 円 |
| (3) 払込金額 | 1 株につき | 2,405.72 円 |
| (4) 払込金額の総額 | | 3,608,580,000 円 |
| (5) 増加する資本金の額 | | 1,804,290,000 円 |
| (6) 増加する資本準備金の額 | | 1,804,290,000 円 |
| (7) 申込期間 | 平成 19 年 7 月 11 日(水)～平成 19 年 7 月 13 日(金) | |
| (8) 払込期日 | 平成 19 年 7 月 19 日(木) | |

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| (1) 売出株式数 | | 500,000 株 |
| (2) 売出価格 | 1 株につき | 2,531 円 |
| (3) 売出価格の総額 | | 1,265,500,000 円 |
| (4) 引受価額 | 1 株につき | 2,405.72 円 |
| (5) 引受価額の総額 | | 1,202,860,000 円 |
| (6) 申込期間 | 平成 19 年 7 月 11 日(水)～平成 19 年 7 月 13 日(金) | |
| (7) 受渡期日 | 平成 19 年 7 月 20 日(金) | |

(注)引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

| | |
|-------------|---|
| (1) 売出株式数 | 300,000 株 |
| (2) 売出価格 | 1 株につき 2,531 円 |
| (3) 売出価格の総額 | 759,300,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成 19 年 7 月 11 日(水)～平成 19 年 7 月 13 日(金) |
| (5) 受渡期日 | 平成 19 年 7 月 20 日(金) |

4. 第三者割当による新株式発行

| | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 払込金額 | 1 株につき 2,405.72 円 |
| (2) 払込金額の総額(上限) | 721,716,000 円 |
| (3) 増加する資本金の額(上限) | 360,858,000 円 |
| (4) 増加する資本準備金の額(上限) | 360,858,000 円 |
| (5) 申込期間 | 平成 19 年 8 月 1 日(水) |
| (6) 払込期日 | 平成 19 年 8 月 2 日(木) |

<ご参考>

1. 発行価格(募集価格)及び売出価格の算定

| | | |
|-----------------|------------------|---------|
| (1) 算定基準日及びその価格 | 平成 19 年 7 月 10 日 | 2,610 円 |
| (2) ディスカウント率 | | 3.02% |

2. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

上記「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式 300,000 株(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。

これに関連して、当社は平成 19 年 7 月 2 日(月)開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式 300,000 株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成 19 年 8 月 2 日(木)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 19 年 7 月 11 日(水)から平成 19 年 7 月 13 日(金)までの間、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 19 年 7 月 14 日(土)から平成 19 年 7 月 31 日(火)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(300,000 株)を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(300,000 株)から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額 3,583,580 千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限 716,716 千円と合わせて、全額を運転資金に充当する予定であります。なお、当該運転資金の一部(2,148,000 千円)は、平成 19 年 4 月 2 日付のNT販売株式会社子会社化を原因とする運転資金の減少分(株式取得代金として 408,000 千円及び貸付金として 1,740,000 千円)に充当するものであります。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。